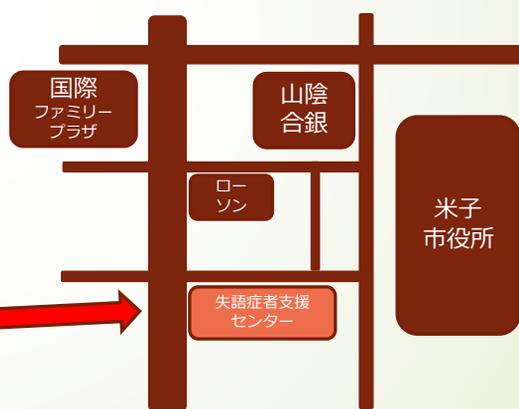


鳥取県失語症者 支援センター開設

■ 鳥取県失語症者支援センター

「失語症は毎年6万人発症し、そのうち後遺症として失語症が残存するのは年間3万人」と言われています。多くの方は、話す、聞く、読む、書く、計算するなどコミュニケーションに問題を抱えたまま、家族とともに社会で生活しています。しかし、今までは退院後の家族や失語症のある方への情報提供や支援が不十分で社会的な孤立化を招いていました。鳥取県では、一般社団法人山陰言語聴覚士協会と協力し、令和3年度より「鳥取県失語症者向け意思疎通支援者派遣事業」の一環として、「鳥取県失語症者支援センター」を設置し、県内の失語症者への支援、情報提供に乗り出しました。



お気軽に、ご連絡ください。

面談は要予約になります、まずはお電話ください。

〈問い合わせ先〉

○鳥取県失語症者支援センター

住所：〒683-0067 米子市東町177東町ビル2階

TEL：0859-21-5478（担当:田村）

eメール：tottorist.situgosien@gmail.com

○山陰言語聴覚士協会ウェブサイト内

「失語症者向け意思疎通支援者養成研修」ページ内の問い合わせフォームから問い合わせてください。



主催：鳥取県 運営：一般社団法人山陰言語聴覚士協会

鳥取県失語症者 支援センター開設



研修スペース

休憩スペース



まずはお電話ください。